

大学共同利用機関の研究に関する現況分析結果

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

法人番号：87

大学共同利用機関番号・名称：04・国際日本文化研究センター

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 大学共同利用機関 国際日本文化研究センター 分析項目Ⅰ 研究活動の状況 〔判定〕及び〔判断理由〕</p> <p>【原文】 「〔判定〕<u>相応の質にある</u>」 「〔判断理由〕<u>研究活動の基本的な質を表現している。</u>」</p> <p>【申立内容】 本センターが注力してきた「国際日本研究」コンソーシアムに対する言及が全くないが、コンソーシアムを活用した研究活動の状況や研究業績判定の結果を考慮して「研究活動の状況」の評価を再検討していただきたい。</p> <p>【理由】 「国際日本研究」コンソーシアムは、本センターが「大衆文化の通時的・国際的研究による新しい日本像の創出」と並んで、第3期中期目標期間において全所的に取り組んできた中核的な機能強化改革である。 今回の研究業績判定において、このコンソーシアムの活動を基礎とした研究業績「海外日本研究者に対する研究協力と『国際日本研究』の構築・実践」が、「社会・経済・文化的に卓越している」と評価いただいているにもかかわらず、「研究活動の状況」の分析項目においては、このコンソーシアムについて全く言及されていない。 研究業績説明書にも記載しているとおり、「国際日本研究」コンソーシアムの活発な活動は、日本研究の国際化を主導して</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表等を総合的に勘案し、「相応の質にある」と判定した。 また、「国際日本研究」コンソーシアムについて、現況調査表等では、当該取組がなされていることは確認できるものの、特記事項として抽出するには至らない。</p>

人間文化研究機構

<p>きた本センターならではの先導的取組であり、その成果も上がってきていることから、コンソーシアムを活かした研究活動の状況や研究業績の判定を踏まえて、再検討をお願いしたいと考える。</p>	
--	--